

# 地域版 活動強化方策

- 2023年6月23日
- 埼玉県民生委員・児童委員協議会主催研修



|   |   |   |
|---|---|---|
| 金 | 井 | 敏 |
|---|---|---|

〔Email〕 [kanai@takasaki-u.ac.jp](mailto:kanai@takasaki-u.ac.jp)



## ● S57～H12年 群馬県社会福祉協議会に勤務

■群馬県民生委員児童委員協議会事務局を担当

→組織改革の実施(部会の見直し, 広報委員会・研修委員会の設置)

→研修「自ら学ぶ」「参加して学ぶ」「仲間とともに学ぶ」

## ● H12年～現在 全社協・全民児連委員会に携わる



★ 義母が民生委員を2期務める(高崎市)

# ●地域版活動強化方策



一人ひとりの  
思いを大切に  
した民児協の  
活動方針



# 100周年活動強化方策～重点活動



## 重点1

### 地域づくり、 地域団体等 とつながり

## 重点1 ▶ 地域のつながり、地域の力を高めるために

誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支えあえる社会を創っていくことが大切。そのため、これまで以上に地域の幅広い関係者と連携し、人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進める。

## 重点2

### 個別支援 二一ズ発見

## 重点2 ▶ さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」、「声を出さない人」が少なくない。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるために、幅広い人びとと連携・協働し、「気になる人」を早期に把握する。また地域において必要な支援やサービスについて、民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行なう。

## 重点3

### 民児協強化 人材育成

## 重点3 ▶ 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

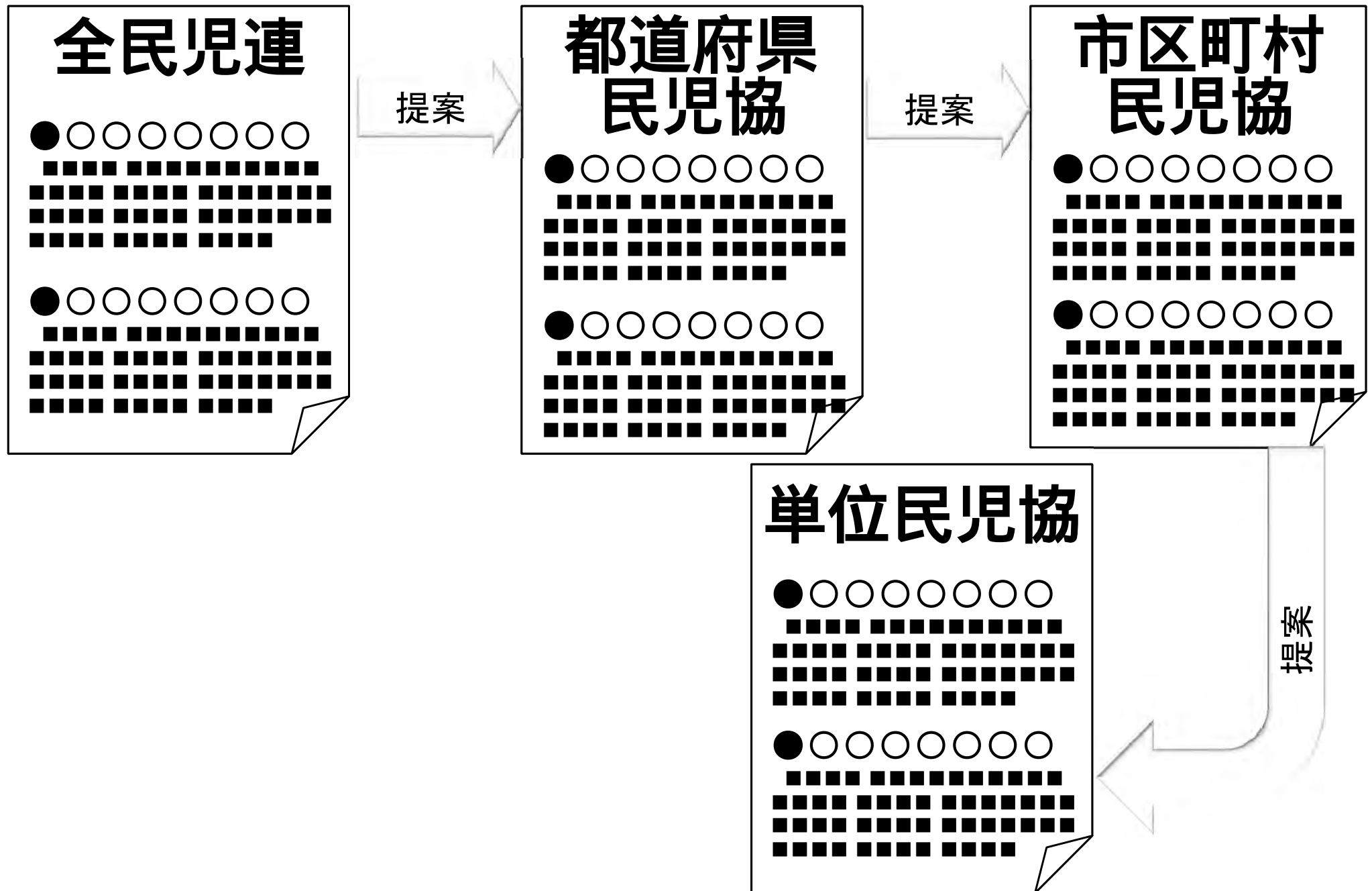
現在、民生委員・児童委員制度は、なり手不足、住民の認知度低下等、種々の課題に直面している。こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくために、民児協による委員支援機能を強化するとともに、地域の人びとの理解を進め、なり手確保の「すそ野」を広げる。



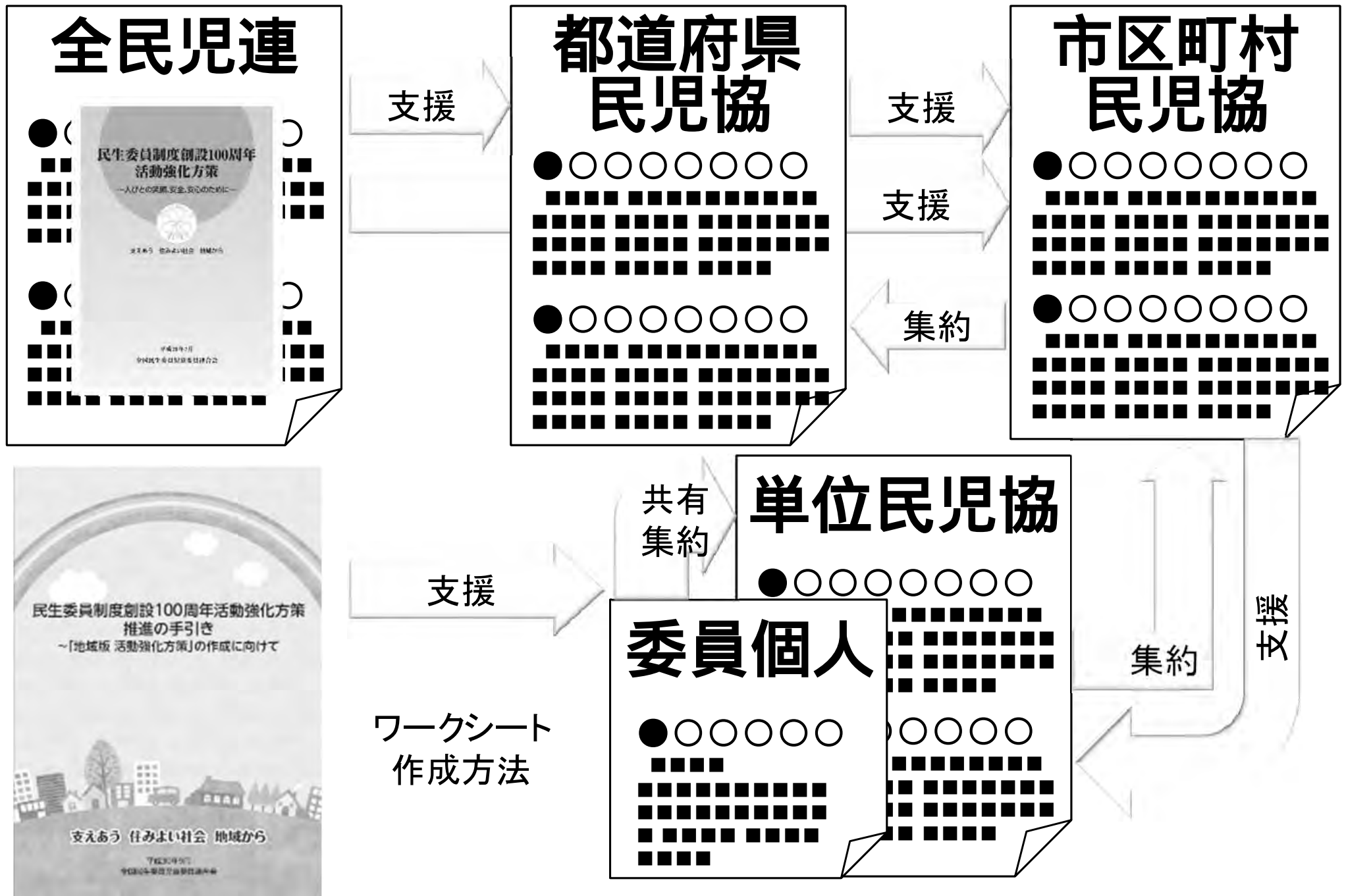
# 地域版方策手引き作成委員会で

- 100周年活動強化方策はできたけれど…
  - 地域でどのように展開するのか
  - これまでのトツプダウンで良いのか
- 民児協定例会は事務連絡が多い…
  - 委員一人ひとりの声を聴いているか，受け止めているか
- 社会的孤立状態を5人に1人が対応している…
  - 対象者の情報や対応方法，社会資源について委員同士で情報を共有しているか
- 委員は1期・2期が多い…
  - 民児協活動は受け継がれているか

# これまでの「活動強化方策」



# 単位民児協が主役の「活動強化方策」



# **「地域版活動強化方策」の意義と留意点**

## **1.作成の意義**

- 仲間意識と継続意欲を高めることができる。
- 民児協がもつネットワークを豊かにできる。
- 「自分だけではない」がわかり，安心感が生まれる。
- 「自主性」と「自信」を持つことができる。
- 課題の多い地区のサポート体制を整備できる。
- 取り組みの優先順位を決めることができる。
- 民児協の主体性が発揮できるようになる。

## **2.作成の留意点**

- 「私」と「私たち」の活動強化「方針」であること。
- 一人ひとりの今のありのままの思いや考えを書く。
- 評価をしなくて良い。
- 冊子は作らなくて良い。完成品より過程が大事。

# **「地域版活動強化方策」作成方法の例**

## **1. ワークシートA・B・Cを理解する**

- ワークシートA：地域の実情を確認する。
- ワークシートB：地域の課題を確認する。
- ワークシートC：活動強化方策を確認する。

## **2. 個人作業→定例会でのグループ作成**

- まず委員個人が自分の思いや把握内容を記入する。
- 定例会で個人の思いや把握内容を共有する。
- 単位民児協としての思いや方針を作成する。

## **3. 作成の留意点**

- 個人とグループの作業用の補助シートを活用する。
- 作業は複数回に分けて行う。グループ作業は1回当たり15分～20分程度として、定例会の時間で行えるよう工夫する。

# 地域の実情，委員の思い→ワークシートA

## ワークシートA「地域の実情」

[ ]地区民児協 [氏名] [ ]

※わかっているところから記入してください。すべての項目を記入する必要はありません。

### 1-① 私の地域の「良い」ところ

### 1-② 私の地域の「課題」

### 1-③ 理想の地域像

### 1-④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

## 2 地域の状況について記入してみましょう。

| 項目          | あなたの担当地域の状況 | あなたが所属する<br>母体民児協がある地域の状況 |
|-------------|-------------|---------------------------|
| ①人口         | 人           | 人                         |
| ②世帯数        | 世帯          | 世帯                        |
| ③生活困窮世帯数    | 世帯          | 世帯                        |
| ④高齢者数（高齢化率） | 人（％）        | 人（％）                      |
| ⑤ひとり暮らし高齢者数 | 人           | 人                         |
| ⑥要介護認定者数    | 人           | 人                         |
| ⑦児童数（18歳未満） | 人           | 人                         |
| ⑧ひとり親世帯     | 世帯          | 世帯                        |
| ⑨障害児数       | 人           | 人                         |
| ⑩避難行動要支援者   | 人           | 人                         |

## 3 地域の関係機関・団体の名称と電話番号を記入しましょう。

| 関係機関・団体                    | 名 称 | TEL |
|----------------------------|-----|-----|
| ①市・区役所、町村役場の高齢者担当部         |     |     |
| ②市・区役所、町村役所の子ども・子育て推進部     |     |     |
| ③市・区役所、町村役場の障害児担当部         |     |     |
| ④市・区役所、町村役場の生活保護担当部        |     |     |
| ⑤市・区役所、町村役場の教育委員会          |     |     |
| ⑥生活困窮者自立支援機関               |     |     |
| ⑦地域包括支援センター                |     |     |
| ⑧障害者相談支援事業所                |     |     |
| ⑨相談支援センター                  |     |     |
| ⑩市区町村社会福祉協議会               |     |     |
| ⑪保健所（郡医師会組織）・保健センター（市町村組織） |     |     |
| ⑫児童相談所（郡医師会組織）             |     |     |
| ⑬福祉事務所（郡医師会組織、町村の場合）       |     |     |
| ⑭精神保健福祉センター（郡医師会組織）        |     |     |
| ⑮発達障害者支援センター（郡医師会組織等）      |     |     |
| ⑯ハローワーク（国組織）               |     |     |
| ⑰介護事業所                     |     |     |
| ⑱障害者福祉サービス事業所              |     |     |
| ⑲保育所・幼稚園・認定こども園            |     |     |
| ⑳小学校                       |     |     |
| ㉑中学校                       |     |     |
| ㉒相談支援センター                  |     |     |
| ㉓地域若者サポートステーション            |     |     |
| ㉔児童相談所（児童・少年など）            |     |     |
| ㉕警察署                       |     |     |
| ㉖消防署                       |     |     |
| ㉗自治会・町内会                   |     |     |
| ㉘                          |     |     |
| ㉙                          |     |     |
| ㉚                          |     |     |



※わかっているところから記入してください。すべての項目を記入する必要はありません。

1-① 私の地域の「良い」ところ

|  |
|--|
|  |
|--|

1-②

**個人の考えや思いを記入しましょう**

1-

|  |
|--|
|  |
|--|

1-④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

|  |
|--|
|  |
|--|

2 地域のサ

|   |    |
|---|----|
| ① | 人  |
| ② | 世帯 |
| ③ | 世帯 |
| ④ | 人  |
| ⑤ | 人  |
| ⑥ | 人  |
| ⑦ | 人  |
| ⑧ | 世帯 |
| ⑨ | 人  |
| ⑩ | 人  |

**あらためて調べる必要はありません。実際に把握している数を記入しましょう**

3 地域の関係機関・団体の名称と電話番号を記入しましょう。

| 関係機関・団体                  | 名 称 | TEL |
|--------------------------|-----|-----|
| ①市・区役所、町村役場の高齢者担当部       |     |     |
| ②市・区役所、町村役場の子ども・子育て家庭担当部 |     |     |
| ③市・区役所、町村役場の障害児          |     |     |
| ④市・区役所、町村役場の             |     |     |
| ⑤市・区役所、町村役場の             |     |     |
| ⑥生活困窮者                   |     |     |
| ⑦地域包括                    |     |     |
| ⑧障害者                     |     |     |
| ⑨地域                      |     |     |
| ⑩市                       |     |     |
| ⑪区                       |     |     |
| ⑫市                       |     |     |
| ⑬市                       |     |     |
| ⑭市                       |     |     |
| ⑮市                       |     |     |
| ⑯市                       |     |     |
| ⑰市                       |     |     |
| ⑱市                       |     |     |
| ⑲市                       |     |     |
| ⑳市                       |     |     |
| ㉑市                       |     |     |
| ㉒市                       |     |     |
| ㉓市                       |     |     |
| ㉔市                       |     |     |
| ㉕市                       |     |     |
| ㉖市                       |     |     |
| ㉗市                       |     |     |
| ㉘市                       |     |     |
| ㉙市                       |     |     |
| ㉚市                       |     |     |
| ㉛市                       |     |     |
| ㉜市                       |     |     |
| ㉝市                       |     |     |
| ㉞市                       |     |     |
| ㉟市                       |     |     |
| ㊱市                       |     |     |
| ㊲市                       |     |     |
| ㊳市                       |     |     |
| ㊴市                       |     |     |
| ㊵市                       |     |     |
| ㊶市                       |     |     |
| ㊷市                       |     |     |
| ㊸市                       |     |     |
| ㊹市                       |     |     |
| ㊺市                       |     |     |
| ㊻市                       |     |     |
| ㊼市                       |     |     |
| ㊽市                       |     |     |
| ㊾市                       |     |     |
| ㊿市                       |     |     |

**すべての項目を記入する必要はありません  
実際に関わったことのある機関や団体のみを記入しましょう**

# 地域の個別課題→ワークシートB

| ワークシートB「地域の課題」                               |     | 〔 〕地区民児協 〔氏名 〕 |              |        |
|----------------------------------------------|-----|----------------|--------------|--------|
| ※すべての項目を記入する必要はありません。取り上げる項目を2～3にしぼっても構いません。 |     |                |              |        |
| 項 目                                          | 現 状 | 今、取り組んでいること    | 今後、取り組んでいくこと | 連携する機関 |
| ①ひとり暮らし高齢者                                   |     |                |              |        |
| ②認知症高齢者                                      |     |                |              |        |
| ③身体障がい者(手帳所持者に限らない)                          |     |                |              |        |
| ④知的・精神・発達障がい(手帳所持者に限らない)                     |     |                |              |        |
| ⑤生活保護受給世帯                                    |     |                |              |        |
| ⑥外国籍住民                                       |     |                |              |        |
| ⑦刑余者、逮捕歴のある人                                 |     |                |              |        |
| ⑧児童虐待                                        |     |                |              |        |
| ⑨不登校                                         |     |                |              |        |
| ⑩ひとり親世帯                                      |     |                |              |        |
| ⑪非行                                          |     |                |              |        |
| ⑫災害被災地からの避難者                                 |     |                |              |        |
| ⑬ゴミ屋敷                                        |     |                |              |        |
| ⑭親の年金頼みで子が無職(いわゆる8050)                       |     |                |              |        |
| ⑮近隣住民とトラブルが生じている世帯                           |     |                |              |        |
| ⑯住まい不安定                                      |     |                |              |        |
| ⑰ひきこもり                                       |     |                |              |        |
| ⑱ヤングケアラー(18歳未満の介護者など)                        |     |                |              |        |
| ⑲ダブルケア(育児と介護が同時進行)                           |     |                |              |        |
| ⑳その他( )                                      |     |                |              |        |



※すべての項目を記入する必要はありません。取り上げる項目を2〜3にしぼっても構いません。

| 項目           | 現状 | 今、取り組んでいること | 今後、取り組んでいくこと | 連絡する機関 |
|--------------|----|-------------|--------------|--------|
| ①ひとり暮らし高齢者   |    |             |              |        |
| ②認知症患者       |    |             |              |        |
| ③身体障が        |    |             |              |        |
| ④            |    |             |              |        |
| ⑤            |    |             |              |        |
| ⑥            |    |             |              |        |
| ⑦制作者         |    |             |              |        |
| ⑧児童虐待        |    |             |              |        |
| ⑨不登校         |    |             |              |        |
| ⑩ひとり親世帯      |    |             |              |        |
| ⑪非行          |    |             |              |        |
| ⑫災害被災地からの避難者 |    |             |              |        |
| ⑬ゴミ量         |    |             |              |        |
| ⑭親の年金        |    |             |              |        |
| ⑮            |    |             |              |        |
| ⑯            |    |             |              |        |
| ⑰            |    |             |              |        |
| ⑱ダブル         |    |             |              |        |
| ⑳その他         |    |             |              |        |

**項目の1つ2つな  
ど項目を選んで記  
入しましょう**

**自分が取り組んで  
いることや取り組  
んでみたいことを  
記入しましょう**

**活動のなかから気  
になっている課題  
から記入してもか  
まいません**

# 民児協の方針→ワークシートC

| ワークシートC「 <span style="float: right;">民児協版 活動強化方策</span>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             | 民児協 氏名       |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|--|
| ※わかっているところから記入してください。今後の取り組みは予定している具体的な活動だけでなく、実践してみたい内容やアイデアなどを独断書きにしたり抽象的な書き方でもかまいません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |              |  |
| 100周年活動強化方策・児童委員方策の重点項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 今、取り組んでいること | 今後、取り組んでいくこと |  |
| <b>重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |              |  |
| <p>今日、地域においては、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができないなかで生活している人や家庭が数多く存在しています。</p> <p>誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。</p> <p>民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的に人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。そのために、以下のような取り組みを進めましょう</p> <p>①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化<br/>②「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化<br/>③住民同士が支え合える仕組みづくりの協力<br/>④子育てを応援する地域づくりの推進</p>                                                 |             |              |  |
| <b>(児童)重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |              |  |
| <p>・すべての親子が地域のなかで誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。</p> <p>・児童委員、主任児童委員として日頃から学校行事などへの参加や登下校時の見守りなどを通じて、地域の子どもの「身近なおとな」となるような関係づくりを進めることが期待される。また子育て中の親にとって「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となることも期待されている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |             |              |  |
| <b>(児童)重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |              |  |
| <p>・子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。</p> <p>・率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域に「子育て応援団」を増やし、子育てを応援する地域づくりを進める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |              |  |
| <b>重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |              |  |
| <p>地域には、さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」「声を出さない人」も少なくありません。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣住民を含め、地域の幅広い人びとが連携・協力して「気になる人」を早期に把握することがなにより大切です。</p> <p>また、高齢者の日常生活支援などにみられるように、既存の制度のなかでは十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行っていくきましょう。</p> <p>①積極的な訪問活動を通じて住民との関係づくりの推進<br/>②出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる<br/>③住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化<br/>④社会福祉協議会との一層の連携・強化<br/>⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携<br/>⑥共同事業への協力と民児協活動での活用</p> |             |              |  |
| <b>(児童)重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |              |  |
| <p>・課題を抱えながら周囲に助けを求められない親子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。</p> <p>・日頃から、「気になる家庭」について、地域住民から積極的な情報提供を得られる関係づくりに取り組む。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |              |  |
| <b>重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |              |  |
| <p>制度創設100周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での選任者の増加やなり手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえで大きな課題といえます。</p> <p>こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためには、民児協の機能強化により一人ひとりの委員を支える体制を強化するとともに、地域の人びとの理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていきましょう。</p> <p>①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援<br/>②都道府県・指定都市民児協による委員支援<br/>③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化<br/>④地域住民への積極的PR活動</p>                                                                                                                |             |              |  |
| <b>(児童)重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |              |  |
| <p>・児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。</p> <p>・内的環境の整備としての民児協の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員、主任児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |              |  |

# 定例会で年間を通じて取り組んでも良い

① 私の地域の「良いところ」

1月

② 私の地域の「課題」

2月

③ 親しい地域

3月

④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

4月

地域の状況について記入してみましょう。

| 項目         | あなたが担当する地域 | あなたが担当する地域 | あなたが担当する地域 |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 人口      | 人          | 人          | 人          |
| 2. 世帯数     | 世帯         | 世帯         | 世帯         |
| 3. 世帯平均人口  | 人          | 人          | 人          |
| 4. 世帯平均人口  | 人          | 人          | 人          |
| 5. 世帯平均人口  | 人          | 人          | 人          |
| 6. 世帯平均人口  | 人          | 人          | 人          |
| 7. 世帯平均人口  | 人          | 人          | 人          |
| 8. 世帯平均人口  | 人          | 人          | 人          |
| 9. 世帯平均人口  | 人          | 人          | 人          |
| 10. 世帯平均人口 | 人          | 人          | 人          |

5月

6月

地域の関係機関・団体の名称と電話番号を記入しましょう。

| 名称               | 電話番号 | FAX |
|------------------|------|-----|
| 1. 市役所           |      |     |
| 2. 区役所           |      |     |
| 3. 町役所           |      |     |
| 4. 市議会           |      |     |
| 5. 区議会           |      |     |
| 6. 町議会           |      |     |
| 7. 市立病院          |      |     |
| 8. 区立病院          |      |     |
| 9. 町立病院          |      |     |
| 10. 市立図書館        |      |     |
| 11. 区立図書館        |      |     |
| 12. 町立図書館        |      |     |
| 13. 市立公民館        |      |     |
| 14. 区立公民館        |      |     |
| 15. 町立公民館        |      |     |
| 16. 市立体育館        |      |     |
| 17. 区立体育館        |      |     |
| 18. 町立体育館        |      |     |
| 19. 市立児童館        |      |     |
| 20. 区立児童館        |      |     |
| 21. 町立児童館        |      |     |
| 22. 市立高齢者センター    |      |     |
| 23. 区立高齢者センター    |      |     |
| 24. 町立高齢者センター    |      |     |
| 25. 市立障害者センター    |      |     |
| 26. 区立障害者センター    |      |     |
| 27. 町立障害者センター    |      |     |
| 28. 市立福祉センター     |      |     |
| 29. 区立福祉センター     |      |     |
| 30. 町立福祉センター     |      |     |
| 31. 市立子育て支援センター  |      |     |
| 32. 区立子育て支援センター  |      |     |
| 33. 町立子育て支援センター  |      |     |
| 34. 市立青少年センター    |      |     |
| 35. 区立青少年センター    |      |     |
| 36. 町立青少年センター    |      |     |
| 37. 市立文化センター     |      |     |
| 38. 区立文化センター     |      |     |
| 39. 町立文化センター     |      |     |
| 40. 市立スポーツセンター   |      |     |
| 41. 区立スポーツセンター   |      |     |
| 42. 町立スポーツセンター   |      |     |
| 43. 市立市民会館       |      |     |
| 44. 区立市民会館       |      |     |
| 45. 町立市民会館       |      |     |
| 46. 市立市民センター     |      |     |
| 47. 区立市民センター     |      |     |
| 48. 町立市民センター     |      |     |
| 49. 市立市民ホール      |      |     |
| 50. 区立市民ホール      |      |     |
| 51. 町立市民ホール      |      |     |
| 52. 市立市民劇場       |      |     |
| 53. 区立市民劇場       |      |     |
| 54. 町立市民劇場       |      |     |
| 55. 市立市民音楽堂      |      |     |
| 56. 区立市民音楽堂      |      |     |
| 57. 町立市民音楽堂      |      |     |
| 58. 市立市民コンサートホール |      |     |
| 59. 区立市民コンサートホール |      |     |
| 60. 町立市民コンサートホール |      |     |
| 61. 市立市民ホール      |      |     |
| 62. 区立市民ホール      |      |     |
| 63. 町立市民ホール      |      |     |
| 64. 市立市民ホール      |      |     |
| 65. 区立市民ホール      |      |     |
| 66. 町立市民ホール      |      |     |
| 67. 市立市民ホール      |      |     |
| 68. 区立市民ホール      |      |     |
| 69. 町立市民ホール      |      |     |
| 70. 市立市民ホール      |      |     |
| 71. 区立市民ホール      |      |     |
| 72. 町立市民ホール      |      |     |
| 73. 市立市民ホール      |      |     |
| 74. 区立市民ホール      |      |     |
| 75. 町立市民ホール      |      |     |
| 76. 市立市民ホール      |      |     |
| 77. 区立市民ホール      |      |     |
| 78. 町立市民ホール      |      |     |
| 79. 市立市民ホール      |      |     |
| 80. 区立市民ホール      |      |     |
| 81. 町立市民ホール      |      |     |
| 82. 市立市民ホール      |      |     |
| 83. 区立市民ホール      |      |     |
| 84. 町立市民ホール      |      |     |
| 85. 市立市民ホール      |      |     |
| 86. 区立市民ホール      |      |     |
| 87. 町立市民ホール      |      |     |
| 88. 市立市民ホール      |      |     |
| 89. 区立市民ホール      |      |     |
| 90. 町立市民ホール      |      |     |
| 91. 市立市民ホール      |      |     |
| 92. 区立市民ホール      |      |     |
| 93. 町立市民ホール      |      |     |
| 94. 市立市民ホール      |      |     |
| 95. 区立市民ホール      |      |     |
| 96. 町立市民ホール      |      |     |
| 97. 市立市民ホール      |      |     |
| 98. 区立市民ホール      |      |     |
| 99. 町立市民ホール      |      |     |
| 100. 市立市民ホール     |      |     |

| 日   | 月   | 年   | 時   | 分   | 秒   |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
| 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  |
| 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  |
| 19  | 20  | 21  | 22  | 23  | 24  |
| 25  | 26  | 27  | 28  | 29  | 30  |
| 31  | 32  | 33  | 34  | 35  | 36  |
| 37  | 38  | 39  | 40  | 41  | 42  |
| 43  | 44  | 45  | 46  | 47  | 48  |
| 49  | 50  | 51  | 52  | 53  | 54  |
| 55  | 56  | 57  | 58  | 59  | 60  |
| 61  | 62  | 63  | 64  | 65  | 66  |
| 67  | 68  | 69  | 70  | 71  | 72  |
| 73  | 74  | 75  | 76  | 77  | 78  |
| 79  | 80  | 81  | 82  | 83  | 84  |
| 85  | 86  | 87  | 88  | 89  | 90  |
| 91  | 92  | 93  | 94  | 95  | 96  |
| 97  | 98  | 99  | 100 | 101 | 102 |
| 103 | 104 | 105 | 106 | 107 | 108 |
| 109 | 110 | 111 | 112 | 113 | 114 |
| 115 | 116 | 117 | 118 | 119 | 120 |
| 121 | 122 | 123 | 124 | 125 | 126 |
| 127 | 128 | 129 | 130 | 131 | 132 |
| 133 | 134 | 135 | 136 | 137 | 138 |
| 139 | 140 | 141 | 142 | 143 | 144 |
| 145 | 146 | 147 | 148 | 149 | 150 |
| 151 | 152 | 153 | 154 | 155 | 156 |
| 157 | 158 | 159 | 160 | 161 | 162 |
| 163 | 164 | 165 | 166 | 167 | 168 |
| 169 | 170 | 171 | 172 | 173 | 174 |
| 175 | 176 | 177 | 178 | 179 | 180 |
| 181 | 182 | 183 | 184 | 185 | 186 |
| 187 | 188 | 189 | 190 | 191 | 192 |
| 193 | 194 | 195 | 196 | 197 | 198 |
| 199 | 200 | 201 | 202 | 203 | 204 |
| 205 | 206 | 207 | 208 | 209 | 210 |
| 211 | 212 | 213 | 214 | 215 | 216 |
| 217 | 218 | 219 | 220 | 221 | 222 |
| 223 | 224 | 225 | 226 | 227 | 228 |
| 229 | 230 | 231 | 232 | 233 | 234 |
| 235 | 236 | 237 | 238 | 239 | 240 |
| 241 | 242 | 243 | 244 | 245 | 246 |
| 247 | 248 | 249 | 250 | 251 | 252 |
| 253 | 254 | 255 | 256 | 257 | 258 |
| 259 | 260 | 261 | 262 | 263 | 264 |
| 265 | 266 | 267 | 268 | 269 | 270 |
| 271 | 272 | 273 | 274 | 275 | 276 |
| 277 | 278 | 279 | 280 | 281 | 282 |
| 283 | 284 | 285 | 286 | 287 | 288 |
| 289 | 290 | 291 | 292 | 293 | 294 |
| 295 | 296 | 297 | 298 | 299 | 300 |
| 301 | 302 | 303 | 304 | 305 | 306 |
| 307 | 308 | 309 | 310 | 311 | 312 |
| 313 | 314 | 315 | 316 | 317 | 318 |
| 319 | 320 | 321 | 322 | 323 | 324 |
| 325 | 326 | 327 | 328 | 329 | 330 |
| 331 | 332 | 333 | 334 | 335 | 336 |
| 337 | 338 | 339 | 340 | 341 | 342 |
| 343 | 344 | 345 | 346 | 347 | 348 |
| 349 | 350 | 351 | 352 | 353 | 354 |
| 355 | 356 | 357 | 358 | 359 | 360 |
| 361 | 362 | 363 | 364 | 365 | 366 |
| 367 | 368 | 369 | 370 | 371 | 372 |
| 373 | 374 | 375 | 376 | 377 | 378 |
| 379 | 380 | 381 | 382 | 383 | 384 |
| 385 | 386 | 387 | 388 | 389 | 390 |
| 391 | 392 | 393 | 394 | 395 | 396 |
| 397 | 398 | 399 | 400 | 401 | 402 |
| 403 | 404 | 405 | 406 | 407 | 40  |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p>地域には、言葉と文化の垣根を越えながら、結びつきを築き出す声は出ない」「声を出さない人」も少なくありません。こうした人びとを早期に適切な主体につなげるためには、民生委員・児童委員の力が必要です。地域の福祉の人びとが通話・協力をし、互いに支え合い、早期に対応することが何により大切です。</p> <p>また、高齢者の自宅や居宅などにもあつるように、感情の揺るぎのなかで十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員からこそ可能な情報、情報を積極的に打っていくでしょう。</p> <p>①積極的な訪問活動を通じて住民との関係づくりの充実<br/>②民生委員会等を通じて関係の入り口を広げる<br/>③住民の代表者としての見解や中・長期的課題の抽出<br/>④民生委員会としての一層の連携・協力<br/>⑤社会福祉法人・自治会連合会の積極的な活用<br/>⑥関係者等への協力と見守り活動での活用</p>                                                                                               | <div>11月</div> |
| <p>見守り要員③ 課題を明らかにする希望に気づき、つなげ、支える</p> <p>地域を巡りながら周囲に助けを求められない様子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。<br/>・目標から、手段になる取組について、地域役員から積極的な情報提供を得られる関係づくりに取り組む。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| <p>④民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために</p> <p>関係者約100名を招き対話集会、民生委員・児童委員例会、またそのほかにもさまざまな活動で協議していき、積極的な意見の交換や意見の共有など手不足、住民の認知度の低下等も、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえで大きな課題となります。</p> <p>こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくために、市民協の機能強化により一歩一歩の改善を求める体制を強化するとともに、地域の福祉の人びとの関係の強化を図ること、により手配のしやすさ、支えを強めていきたいと思います。</p> <p>①単位民生協の機能強化による民生委員・児童委員への支援<br/>②関係者・周辺市町村機関による連携強化<br/>③民生委員・児童委員経験者の活用方法の多様化<br/>④地域住民への積極的な活動</p> <p>見守り要員④ 民生委員制度やその活動への理解を促進する</p> <p>・民生委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる関係強化に取り組む。<br/>・向陽環境の整備としての市民協の機能強化、外防環境の整備としての地域防犯や関係機関等への連携、市民委員、主任児童委員の</p> | <div>12月</div> |

# ●地域版活動強化方策 作業を体験してみま しょう

■ワークシートA

■ワークシートB

■ワークシートC

⇒活動方針(スローガン)

# ■ワークシートA-1

## 個人作業

- ワークシートA-1の①・②・③・④を(ア)に記入します。

## グループ討議

- ワークシートA-1から④を取り上げて、グループ内で情報を共有します(イ)。メンバーの発表を聞いて、グループとして大切にしたい意見や感想などをまとめましょう(ウ)。



(       )時(       )分まで

## ワークシートA-1 「地域の実情」ア（個人作業メモ）

※日頃から考えていること、思っていることを自由に書いてみましょう。箇条書きでもかまいません。

### 1-① 私の地域の「良い」ところ

### 1-② 私の地域の「課題」

### 1-③ 理想の地域像

### 1-④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

## ワークシートA-1 「地域の実情」イ（グループ討議メモ）

※今回は④についてグループ内のメンバーの発表をよく聴いて、確認しましょう。

### 1-④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

#### ●メンバーの思いや考え

## ワークシートA-1 「地域の実情」ウ（グループ討議まとめ）

### 1-④ 民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び

- グループとして大切にしたい意見や考えをまとめます

# ■ワークシートA-2

## 個人作業

- ワークシートA-2を記入します(ア)。

## グループ討議

- グループ内でメンバーが記入した情報を共有・集計します(イ)。メンバーの発表や集計をもとにして、担当区域の特徴や他地区との違いなどをまとめましょう(ウ)。



(        )時(        )分まで

## ワークシートA-2 地域の状況 ア（個人作業メモ）

※自分が把握している情報のみを記入します。あらためて調べる必要はありません。

| 項目              | 自分     | 備考や説明 |
|-----------------|--------|-------|
| ①人口             | 人      |       |
| ②世帯数            | 世帯     |       |
| ③生活保護受給世帯       | 世帯     |       |
| ④高齢者数<br>(高齢化率) | 人<br>% |       |
| ⑤ひとり暮らし高齢者数     | 人      |       |
| ⑥要介護認定者数        | 人      |       |
| ⑦児童数<br>(18歳未満) | 人      |       |
| ⑧ひとり親世帯         | 世帯     |       |
| ⑨障害児者           | 人      |       |
| ⑩避難行動要支援者       | 人      |       |

## ワークシートA-2 地域の状況 イ（グループ集計用）

※自分の記入してある項目のみを発表します。メンバーの氏名や区域と発表内容を記入して、合計を出します。地区実数は会長・事務局から伝えてもらいます。

| 項目              | 自分     |        |        |        |        |        |        |        | 計      | 地区実数   |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①人口             | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      |
| ②世帯数            | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     |
| ③生活保護受給世帯       | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     |
| ④高齢者数<br>(高齢化率) | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% | 人<br>% |
| ⑤ひとり暮らし高齢者数     | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      |
| ⑥要介護認定者数        | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      |
| ⑦児童数<br>(18歳未満) | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      |
| ⑧ひとり親世帯         | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     | 世帯     |
| ⑨障害児者           | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      |
| ⑩避難行動要支援者       | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      | 人      |

## ワークシートA-2 地域の状況 ウ（グループ討議メモ）

※自分の担当区域について特徴や他地区との違いを記入します。その後、グループの集計などを見て地区全体についてみんなで感想を出し合います。

| 項目              | 担当区域の特徴や他区域との違いなど | 地区全体の特徴や集計してわかったことなど |
|-----------------|-------------------|----------------------|
| ①人口             |                   |                      |
| ②世帯数            |                   |                      |
| ③生活保護受給世帯       |                   |                      |
| ④高齢者数<br>(高齢化率) |                   |                      |
| ⑤ひとり暮らし高齢者数     |                   |                      |
| ⑥要介護認定者数        |                   |                      |
| ⑦児童数<br>(18歳未満) |                   |                      |
| ⑧ひとり親世帯         |                   |                      |
| ⑨障害児者           |                   |                      |
| ⑩避難行動要支援者       |                   |                      |

# ■ワークシートA-3

## 個人作業

- ワークシートA-3を記入します(ア)。自身が関わったことのある機関や団体だけを記入してください。

## グループ討議

- グループ内でメンバーが記入した情報を共有・集計します(イ)。メンバーの発表や集計をもとにして、メンバーが関わっている機関や団体について感想を出し合いましょう。



(       )時(       )分まで

# ワークシートA-3 地域の関係機関・団体 ア (個人作業メモ)

※自分が関わったことのある機関・団体のみに○を付けて、その正式名称を記入します。

| 関係機関・団体                    | 関わり○× | 名称 | TEL |
|----------------------------|-------|----|-----|
| ①市・区役所、町村役場の高齢者担当部         |       |    |     |
| ②市・区役所、町村役場の子ども・子育て家庭担当部   |       |    |     |
| ③市・区役所、町村役場の障害児者担当部        |       |    |     |
| ④市・区役所、町村役場の生活保護担当部        |       |    |     |
| ⑤市・区役所、町村役場の教育委員会          |       |    |     |
| ⑥生活困窮者自立支援機関               |       |    |     |
| ⑦地域包括支援センター                |       |    |     |
| ⑧障害者相談支援事業所                |       |    |     |
| ⑨地域子育て支援センター               |       |    |     |
| ⑩市区町村社会福祉協議会               |       |    |     |
| ⑪保健所(都道府県組織)・保健センター(市町村組織) |       |    |     |
| ⑫児童相談所(都道府県組織)             |       |    |     |
| ⑬福祉事務所(都道府県組織、町村の場合)       |       |    |     |
| ⑭精神保健福祉センター(都道府県組織)        |       |    |     |
| ⑮発達障害者支援センター(都道府県組織等)      |       |    |     |
| ⑯ハローワーク(国組織)               |       |    |     |
| ⑰介護事業所                     |       |    |     |
| ⑱障害者福祉サービス事業所              |       |    |     |
| ⑲保育所・幼稚園・認定こども園            |       |    |     |
| ⑳小学校                       |       |    |     |
| ㉑中学校                       |       |    |     |
| ㉒地域子育てひろば                  |       |    |     |
| ㉓地域若者サポートステーション            |       |    |     |
| ㉔医療機関(病院・診療所など)            |       |    |     |
| ㉕警察署                       |       |    |     |
| ㉖消防署                       |       |    |     |
| ㉗自治会・町内会                   |       |    |     |
| ㉘                          |       |    |     |
| ㉙                          |       |    |     |
| ㉚                          |       |    |     |

# ワークシートA-3 地域の関係機関・団体 イ（グループ集計・討議メモ）

※メンバーが関わったことのある機関・団体に○を付けて、グループ内を集計します。またその感想を出し合います。

| 関係機関・団体                    | 自分 |  |  |  |  |  |  |  | 計 | 関係機関・団体との関わりの感想 |
|----------------------------|----|--|--|--|--|--|--|--|---|-----------------|
| ①市・区役所、町村役場の高齢者担当部         |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ②市・区役所、町村役場の子ども・子育て家庭担当部   |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ③市・区役所、町村役場の障害児者担当部        |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ④市・区役所、町村役場の生活保護担当部        |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑤市・区役所、町村役場の教育委員会          |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑥生活困窮者自立支援機関               |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑦地域包括支援センター                |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑧障害者相談支援事業所                |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑨地域子育て支援センター               |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑩市区町村社会福祉協議会               |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑪保健所(都道府県組織)・保健センター(市町村組織) |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑫児童相談所(都道府県組織)             |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑬福祉事務所(都道府県組織、町村の場合)       |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑭精神保健福祉センター(都道府県組織)        |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑮発達障害者支援センター(都道府県組織等)      |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑯ハローワーク(国組織)               |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑰介護事業所                     |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑱障害者福祉サービス事業所              |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑲保育所・幼稚園・認定こども園            |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ⑳小学校                       |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉑中学校                       |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉒地域子育てひろば                  |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉓地域若者サポートステーション            |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉔医療機関(病院・診療所など)            |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉕警察署                       |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉖消防署                       |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉗自治会・町内会                   |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉘                          |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉙                          |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |
| ㉚                          |    |  |  |  |  |  |  |  |   |                 |

# ワークシート A - 3 活用例

| 関係機関・団体                    | A | B | C | D | E | F | G | H | I | J | 関わりの多少や関わり方 |
|----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------|
| ①市・区役所、町村役場の高齢者担当部         | ○ |   | ○ | ○ |   |   | ○ | ○ | ○ | ○ |             |
| ②市・区役所、町村役場の子ども・子育て家庭担当部   |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ③市・区役所、町村役場の障害児者担当部        |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ④市・区役所、町村役場の生活保護担当部        |   |   |   |   | ○ | ○ |   |   |   |   |             |
| ⑤市・区役所、町村役場の教育委員会          |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑥生活困窮者自立支援機関               |   |   | ○ | ○ |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑦地域包括支援センター                | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |             |
| ⑧障害者相談支援事業所                |   |   |   |   | ○ |   |   |   |   |   |             |
| ⑨地域子育て支援センター               |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑩市区町村社会福祉協議会               | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |             |
| ⑪保健所（都道府県組織）・保健センター（市町村組織） |   |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑫児童相談所（都道府県組織）             |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑬福祉事務所（都道府県組織、町村の場合）       |   |   |   | ○ |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑭精神保健福祉センター（都道府県組織）        |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑮発達障害者支援センター（都道府県組織等）      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑯ハローワーク（国組織）               |   |   |   |   |   | ○ |   |   |   |   |             |
| ⑰介護事業所                     |   |   | ○ | ○ | ○ | ○ |   |   |   |   |             |
| ⑱障害者福祉サービス事業所              |   | ○ |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑲保育所・幼稚園・認定こども園            |   | ○ | ○ | ○ |   |   |   |   |   |   |             |
| ⑳小学校                       | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |             |
| ㉑中学校                       | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |             |
| ㉒地域子育てひろば                  |   | ○ | ○ |   |   | ○ |   |   |   |   |             |
| ㉓地域若者サポートステーション            |   |   |   |   |   |   |   | ○ |   | ○ |             |
| ㉔医療機関（病院・診療所など）            |   |   | ○ |   |   | ○ |   |   |   |   |             |
| ㉕警察署                       | ○ |   |   | ○ |   |   |   |   |   |   |             |
| ㉖消防署                       |   |   | ○ |   | ○ |   | ○ |   | ○ |   |             |
| ㉗自治会・町内会                   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |             |
| ㉘子ども家族支援センター               |   | ○ |   |   |   | ○ |   |   |   |   |             |
| ㉙                          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |
| ㉚                          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |             |

# ■ワークシートB

## 個人作業

- ワークシートBを記入します(ア)。自身が関わったことのある課題項目に○をつけて、「現状」「今、取り組んでいること」「今後、取り組んでいくこと」「連携する機関」を記入してください。

## グループ討議

- メンバーが記入した情報を共有・集計します(イ)。
- 課題について一つだけ取り上げて、グループでシートをまとめてみましょう(ウ)。



(       )時(       )分まで

## ワークシートB 地域の課題 ア (個人作業メモ)

※自分が関わったことのある課題項目に○を付けて、そのなかから1つを選んで、「現状」「今、取り組んでいること」「今後、取り組んでいくこと」「連携する機関」を記入してください。

| 課 題                      | 関わり | 現 状 | 今、取り組んでいること | 今後、取り組んでいくこと | 連携する機関 |
|--------------------------|-----|-----|-------------|--------------|--------|
| ①ひとり暮らし高齢者               |     |     |             |              |        |
| ②認知症高齢者                  |     |     |             |              |        |
| ③身体障がい者（手帳所持者に限らない）      |     |     |             |              |        |
| ④知的・精神・発達障がい（手帳所持者に限らない） |     |     |             |              |        |
| ⑤生活保護受給世帯                |     |     |             |              |        |
| ⑥外国籍住民                   |     |     |             |              |        |
| ⑦刑余者、逮捕歴のある人             |     |     |             |              |        |
| ⑧児童虐待                    |     |     |             |              |        |
| ⑨不登校                     |     |     |             |              |        |

| 設 題                    | 問 答 | 現 状 | 今、取り組んでいること | 今後、取り組んでいくこと | 支援する機関 |
|------------------------|-----|-----|-------------|--------------|--------|
| ⑩ひとり親世帯                |     |     |             |              |        |
| ⑪非行                    |     |     |             |              |        |
| ⑫災害被災地からの避難者           |     |     |             |              |        |
| ⑬ゴミ屋敷                  |     |     |             |              |        |
| ⑭親の年金頼みで子が無職（いわゆる8050） |     |     |             |              |        |
| ⑮近隣住民とトラブルが生じている世帯     |     |     |             |              |        |
| ⑯住まい不安定                |     |     |             |              |        |
| ⑰ひきこもり                 |     |     |             |              |        |
| ⑱ヤングケアラー（18歳未満の介護者など）  |     |     |             |              |        |
| ⑲ダブルケア（育児と介護が同時進行）     |     |     |             |              |        |
| ⑳その他                   |     |     |             |              |        |



## ワークシートB 地域の課題 ウ (グループ討議メモ)

※①～⑫のなかから1つの課題を選んで、B(ア)の情報を共有して、話し合います。メンバーのなかで、選んだ課題と関わりが無くても感じていること考えたことなどを出して、話し合いに加わってください。

| 項目                                                               | 現 状                                           | 今、取り組んでいること                           | 今後、取り組んでいくこと                                      | 連携する機関                       |
|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------|
| ① ② ③ ④ ⑤<br>⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩<br>⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮<br>⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳<br><b>外国籍住民</b> | <b>【例】</b><br>○○○国の人 が3家族住んでいる。子どもが学校に行っていない。 | <b>【例】</b><br>近所で会ったら、挨拶をするように心がけている。 | <b>【例】</b><br>主任児童委員を通じて、学校と連携する。住民からの情報にアンテナを張る。 | <b>【例】</b><br>小学校、自治会、国際交流協会 |
| ① ② ③ ④ ⑤<br>⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩<br>⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮<br>⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳<br>( )          |                                               |                                       |                                                   |                              |
| ① ② ③ ④ ⑤<br>⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩<br>⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮<br>⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳<br>( )          |                                               |                                       |                                                   |                              |

# ■ワークシートC

## 個人作業

- ワークシートB (ア) に書かれた情報をもとにして、  
ワークシートC (ア) を作成します。  
※ワークシートCは重点1・重点2・重点3に分かれています。ワークシートBに書かれた情報のうち「今、取り組んでいること」と「今後、取り組んでいくこと」の2つの項目について、ワークシートCの重点1・重点2・重点3の該当する重点に振り分けて転記します。

## グループ討議

- メンバーが記入した情報を共有・集計します(イ)。
- 課題について一つだけ取り上げて、グループでシートをまとめてみましょう(ウ)。



(       )時(       )分まで



|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|
| ワークシートC「<br>」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 「<br>」      | 「<br>」       |
| <p>書かれているところから記入してください。今後の取り組みは予定している活動内容に記入してください。要領として、内容やアイデアなどを担当者に上り、話し合いを交わす方もよいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |              |
| 100歳生誕祝会実施方法・児童委員活動の準備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 今、取り組んでいること | 今後、取り組んでいくこと |
| <p><b>重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |              |
| <p>今日、地域においては、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができないで生活している人や家庭が数多く存在しています。</p> <p>誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、寄附化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。</p> <p>民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的な人びとに働きかけ、「わがまちならでよい」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。そのために、以下のような取り組みを進めましょう。</p> <p>①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化<br/>②一斉運動会や秋祭運動会などを通じつつの強化<br/>③住民同士が支え合える仕組みづくりの協力<br/>④子育てを応援する地域づくりの推進</p> |             |              |
| <p><b>【児童】重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての親子が地域のなかで誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。</li> <li>児童委員、主任児童委員として日頃から学校行事などへの参加や登下校時の見守りなどを通じて、地域の子どもたちの「身近なおとな」となるような関係づくりを進めることが期待される。また子育て中の親にとって「人生の先輩、子どもの先輩」として、身近な存在となることも期待されている。</li> </ul>                                                                                                                                                      |             |              |
| <p><b>【児童】重点2 子どもたちを支える地域づくりを進める</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代の子どもを地域で支えていく。</li> <li>子育て世代の子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけや協力などを通じて、地域の子育て環境を強化し、子育て世代が安心して子育てできる地域づくりを進める。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                          |             |              |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p><b>重点2 さまざまな課題を顕在・潜在的に受けとるために</b></p> <p>地域には、さまざまな課題を抱えながら、助けを求めたり声を出さない人、声を出さない人、も少なくありません。こうした人びとを早期に課題意識につなげるためには、民生委員・児童委員のみなさんが、住民を省み、地域の幅広い人びとと連携・協力して取り組む人、早期に把握することがなにより大切です。</p> <p>また、高齢者の日常生活支援などにみられるように、既得の制度のなかでも十分な対応が難しいケースも少なくあります。すなわち、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提案を積極的に行っていく必要があります。</p> <p>①顕在的な課題を適切に住民との関係づくりの推進<br/>②出逢地域会等を通じて地域の「入り口」を広げる<br/>③住民の代表者としての意見具申、報告活動の強化<br/>④社会福祉協議会との一環の連携、協力<br/>⑤社会福祉協議会との一環の連携、協力<br/>⑥民生委員・児童委員の役割と住民との関係づくり</p> |  |  |
| <p><b>〔児童〕重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、支援を推進する</b></p> <p>課題を抱えながら周囲に助けを求めない親子を早期に把握し、支援につなげることは、虐待の予防・防止につながる。</p> <p>また、親子ともに「気づかぬ家庭」について、地域住民から積極的な情報提供を促される関係づくりを取り組む。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |  |
| <p><b>重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために</b></p> <p>制度創設100周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での過半数の増加となり手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえで大きな課題といえます。</p> <p>こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためには、民生委員の機能強化により一歩一歩の委員を支え、より手厚いサポートを行うことが必要です。</p> <p>①学校民生委員の機能強化による民生委員・児童委員への支援<br/>②市町村・指定都市民生委員による委員支援<br/>③地域住民への積極的なPR活動</p>                                                                                                                                                                    |  |  |
| <p><b>〔児童〕重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する</b></p> <p>児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。</p> <p>・内的環境の整備としての民生委員の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員、主任児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |  |

## ワークシートC 単位民児協版活動強化方策 ア（個人作業メモ）

※ワークシートB（ア）に記載した内容を、重点1・重点2・重点3のどこに該当するかを考えて、転記します。

| 100周年活動強化方策・児童委員方策の重点項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 今、取り組んでいること                 | 今後、取り組んでいくこと |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|
| <b>重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために</b><br><p>今日、地域においては、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができないなかで生活している人や家庭が数多く存在しています。</p> <p>誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。</p> <p>民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的に人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。そのために、以下のような取り組みを進めましょう。</p> <p>①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化<br/>         ②「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化<br/>         ③住民同士が支え合える仕組みづくりの協力<br/>         ④子育てを応援する地域づくりの推進</p>                                                                   | <b>地域づくりや地域に働き掛ける取り組み</b>   |              |
| <b>（児童）重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>すべての親子が地域のなかで誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。</li> <li>児童委員、主任児童委員として日頃から学校行事などへの参加や登下校時の見守りなどを通じて、地域の子どもの「身近なおとな」となれるような関係づくりを進めることが期待される。また子育て中の親にとって「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となることも期待されている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                          |                             |              |
| <b>（児童）重点2 子育てを応援する地域づくりを進める</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。</li> <li>率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域に「子育て応援団」を増やし、子育て、子育てを応援する地域づくりを進める。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                             |              |
| <b>重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために</b><br><p>地域には、さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」「声を出さない人」も少なくありません。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣住民を含め、地域の幅広い人びとが連携・協力して「気になる人」を早期に把握することがなにより大切です。</p> <p>また、高齢者の日常生活支援などにみられるように、既存の制度のなかでは十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行っていきましょう。</p> <p>①積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進<br/>         ②出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる<br/>         ③住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化<br/>         ④社会福祉協議会との一層の連携・強化<br/>         ⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携<br/>         ⑥共同募金への協力と民児協活動での活用</p> | <b>課題を抱えた人の個別支援に関わる取り組み</b> |              |
| <b>（児童）重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>課題を抱えながら周囲に助けを求められない親子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。</li> <li>日頃から、「気になる家庭」について、地域住民から積極的な情報提供を得られる関係づくりに取り組む。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                             |              |
| <b>重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために</b><br><p>制度創設100周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での退任者の増加やなり手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえでの大きな課題といえます。</p> <p>こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためにも、民児協の機能強化により一人ひとりの委員を支える体制を強化するとともに、地域の人びとの理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていきましょう。</p> <p>①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援<br/>         ②都道府県・指定都市民児協による委員支援<br/>         ③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化<br/>         ④地域住民への積極的PR活動</p>                                                                                                                            | <b>民児協の運営・組織の強化に関わる取り組み</b> |              |
| <b>（児童）重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。</li> <li>内的環境の整備としての民児協の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員、主任児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                             |              |

# ワークシートC 単位民児協版活動強化方策 イ（グループ討議用メモ）

※ワークシートC（ア）をメンバーと共有して、グループのシートを作成します。

| 100周年活動強化方策・児童委員方策の重点項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 今、取り組んでいること                 | 今後、取り組んでいくこと |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------|
| <b>重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために</b><br><p>今日、地域においては、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができないなかで生活している人や家庭が数多く存在しています。</p> <p>誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。</p> <p>民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的に人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。そのために、以下のような取り組みを進めましょう。</p> <p>①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化<br/>         ②「一斉運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化<br/>         ③住民同士が支え合える仕組みづくりの協力<br/>         ④子育てを応援する地域づくりの推進</p>                                                                   | <b>地域づくりや地域に働き掛ける取り組み</b>   |              |
| <b>（児童）重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる</b><br><p>・すべての親子が地域のなかで誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。</p> <p>・児童委員、主任児童委員として日頃から学校行事などへの参加や登下校時の見守りなどを通じて、地域の子どもの「身近なおとな」となるような関係づくりを進めることが期待される。また子育て中の親にとって「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となることも期待されている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |              |
| <b>（児童）重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める</b><br><p>・子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。</p> <p>・率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域に「子育て応援団」を増やし、子育てを応援する地域づくりを進める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                             |              |
| <b>重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために</b><br><p>地域には、さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」「声を出さない人」も少なくありません。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣住民を含め、地域の幅広い人びとが連携・協力して「気になる人」を早期に把握することがなにより大切です。</p> <p>また、高齢者の日常生活支援などにみられるように、既存の制度のなかでは十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行っていきましょう。</p> <p>①積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進<br/>         ②出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる<br/>         ③住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化<br/>         ④社会福祉協議会との一層の連携・強化<br/>         ⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携<br/>         ⑥共同募金への協力と民児協活動での活用</p> | <b>課題を抱えた人の個別支援に関わる取り組み</b> |              |
| <b>（児童）重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える</b><br><p>・課題を抱えながら周囲に助けを求められない親子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。</p> <p>・日頃から、「気になる家庭」について、地域住民から積極的な情報提供を得られる関係づくりに取り組む。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                             |              |
| <b>重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために</b><br><p>制度創設100周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での退任者の増加やなり手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえでの大きな課題といえます。</p> <p>こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためにも、民児協の機能強化により一人ひとりの委員を支える体制を強化するとともに、地域の人びとの理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていきましょう。</p> <p>①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援<br/>         ②都道府県・指定都市民児協による委員支援<br/>         ③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化<br/>         ④地域住民への積極的PR活動</p>                                                                                                                            | <b>民児協の運営・組織の強化に関わる取り組み</b> |              |
| <b>（児童）重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する</b><br><p>・児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。</p> <p>・内的環境の整備としての民児協の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員、主任児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                             |              |

# グループ討議

- ワークシートC(まとめ)でまとめた内容について、さらにワークシートDを使って、内容を整理して作成します。
- すべての重点や項目を埋める必要はありません。



○時○分まで

# 〔追加〕ワークシートDの活用

## 重点1

〔 〕 民児協

地域のつながり、地域の力を高めるために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 子どもたちの身近な大人として、地域の子育て応援団となり、子育て、子育てを応援する地域づくりを進めるために、

に取り組めます。

## 重点3

〔 〕 民児協

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 児童委員制度やその活動への理解を促進するために、

に取り組めます。

## 重点2

〔 〕 民児協

さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支えるために、

に取り組めます。

重点\_\_\_\_民児協

現在の取り組み

これからの取り組み

児童委員としての取り組み

転記し  
ます

重点1

地域のつながり、地域の力を高めるために、〔 〕民児協では、

といった地域特性があるので、

に取り組みます。

また、児童委員として 子どもたちの身近な大人として、地域の子育て応援団となり、子育て、子育てを応援する地域づくりを進めるために、

に取り組みます。

## ワークシートC 単位民児協版活動強化方策 イ（グループ討議用メモ）

※ワークシートC（ア）をメンバーと共有して、ワークシートを作成します。

| 100周年活動強化方策・児童委員方策の重点項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 今、取り組んでいること | 今後、取り組んでいくこと |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|
| <b>重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために</b><br>・今日、地域においては、さまざまな課題を抱えながら、孤立し、また十分な支援を受けることができない形で生活している人や家庭が数多く存在しています。<br>・誰もが孤立せず、地域のなかで笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希望者がちな人と人とのつながりを強化し、地域力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。<br>・民生委員・児童委員および民児協は、地域の幅広い関係者と連携し、これまで以上に積極的な人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていくことが期待されます。そのために、以下のような取り組みを進めましょう。<br>①自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化<br>②「一歩運動」(挨拶運動)などを通じたつながりの強化<br>③住民同士が支え合える仕組みづくりの協力<br>④子育てを応援する地域づくりの推進                        |             |              |
| <b>（児童）重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる</b><br>・すべての親子が地域のなかで支え合っていることを実感し、何があったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。<br>・児童委員、主たる児童委員として日頃から手紙行事などへの参加や登校時の見守りなどを通して、地域の子どもの「身近なおとな」となるような関係づくりを進めることが期待される。また子育て中の親にとって「人生の先輩、子育ての先輩」として、身近な存在となることも期待されている。                                                                                                                                                                                                        |             |              |
| <b>（児童）重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める</b><br>・子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。<br>・率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことで地域の子育てを応援する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |              |
| <b>重点2 ささまざまな課題を抱えた人びとを支えるために</b><br>・地域には、さまざまな課題を抱えながら、助けを求め「声を出さない」「声を出さない人」も少なくありません。こうした人びとを早期に発見し、支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣住民を含め、地域の幅広い人びとが連携・協力して「気になる人」を早期に発見することが必要です。<br>・また、高齢者の日常生活支援などにみられるように、既存の制度のなかでは十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な情報、現場を積極的に活用していきましょう。<br>①積極的な訪問活動を通じて住民との関係づくりの推進<br>②出張相談会等を通じて相談の入り口を広げる<br>③住民の代表者としての意見具申、提言活動の強化<br>④社会福祉協議会との一層の連携・強化<br>⑤社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携 |             |              |
| <b>（児童）重点3 課題を抱える親子を早期に見出し、つなぎ、支える</b><br>・課題を抱えながら周囲に助けを求められない親子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。<br>・日頃から「気になる家庭」について、地域住民から積極的な情報提供を求められる関係づくりに取り組む。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |              |
| <b>重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために</b><br>・制度創設100周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での変化の増加や人手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえで大きな課題となります。<br>・こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためには、民児協の機能強化により一人ひとりの委員を支える体制を強化するとともに、地域の人びとの理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていきましょう。<br>①単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援<br>②都道府県・指定都市民児協による委員支援<br>③民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化<br>④地域住民への積極的なPR活動                                                                             |             |              |
| <b>（児童）重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する</b><br>・児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。<br>・内的環境の整備としての民児協の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員、主たる児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |              |

転記します

## ワークシートD 重点別単位民児協版活動強化方策 イ（グループ討議用メモ）

**重点1** 【 】 民児協

地域のつながり、地域の力を高めるために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 子どもたちの身近な大人として、地域の子育て応援団となり、子育てを応援する地域づくりを進めるために、

に取り組めます。

### ワークシートD 重点別単位民児協版活動強化方策 イ（グループ討議用メモ）

**重点1** 【 】 民児協

さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 課題を抱える親子を早期に見出し、つなぎ、支えるために、

に取り組めます。

### ワークシートD 重点別単位民児協版活動強化方策 イ（グループ討議用メモ）

**重点3** 【 】 民児協

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 児童委員制度やその活動への理解を促進するために、

に取り組めます。

重点1

〔

〕

民児協

地域のつながり、地域の力を高めるために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 子どもたちの身近な大人として、地域の子育て応援団となり、子育て、子育てを応援する地域づくりを進めるために、

に取り組めます。

重点2

〔

〕

民児協

さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支えるために、

に取り組めます。

重点3

〔 〕 民児協

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、今、

に取り組んでいるので、今後、

に取り組めます。

また、児童委員として 児童委員制度やその活動への理解を促進するために、

に取り組めます。

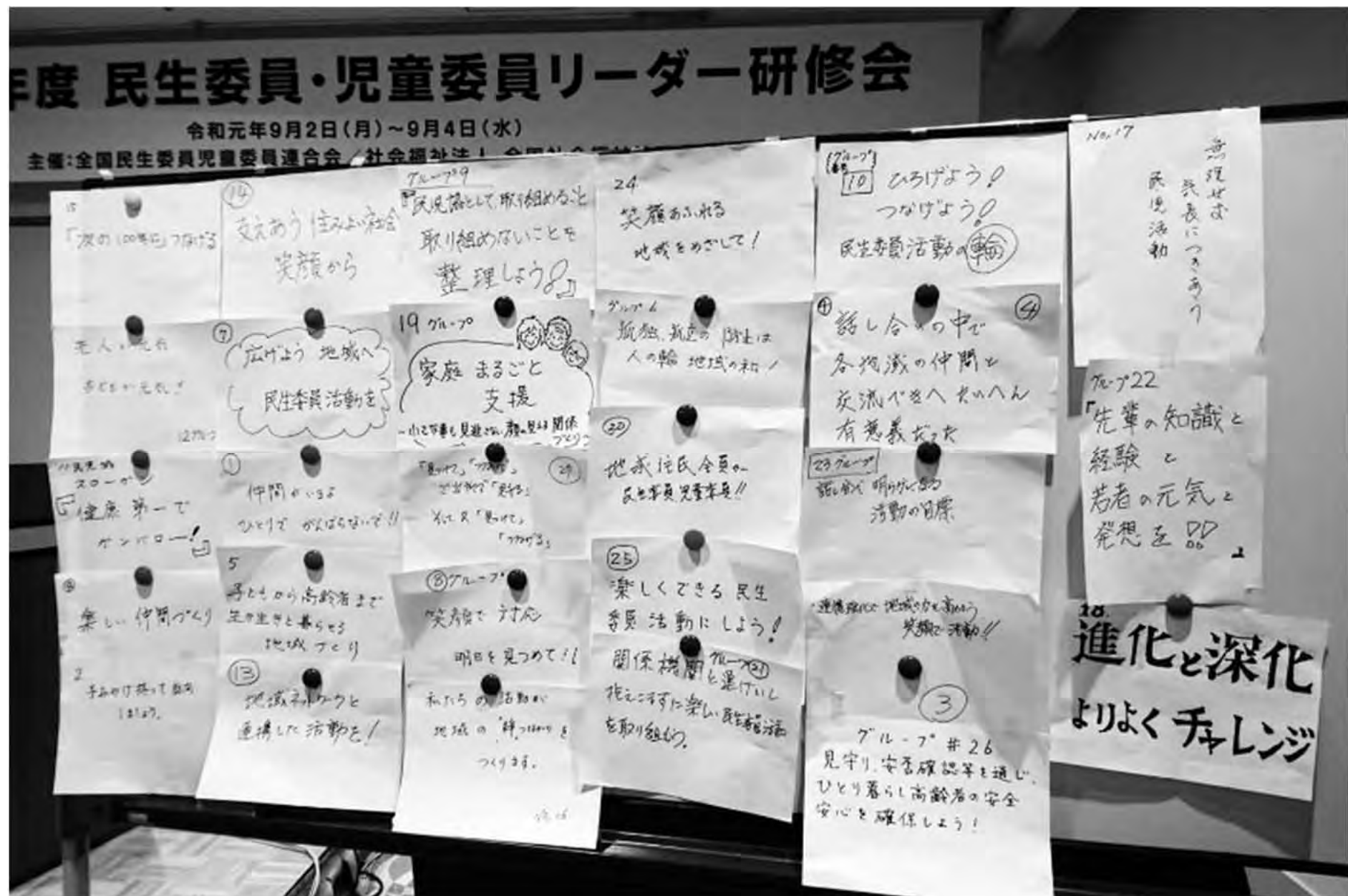
# グループ討議

- 重点を推進するために、各グループのスローガンをA4用紙に記入します。
- スローガンは、ワンフレーズで書きます。
- 地域版活動強化方策の作業とグループ討議を通じての感想を出し合います。地域版活動強化方策の活用方法について話合ひましょう。



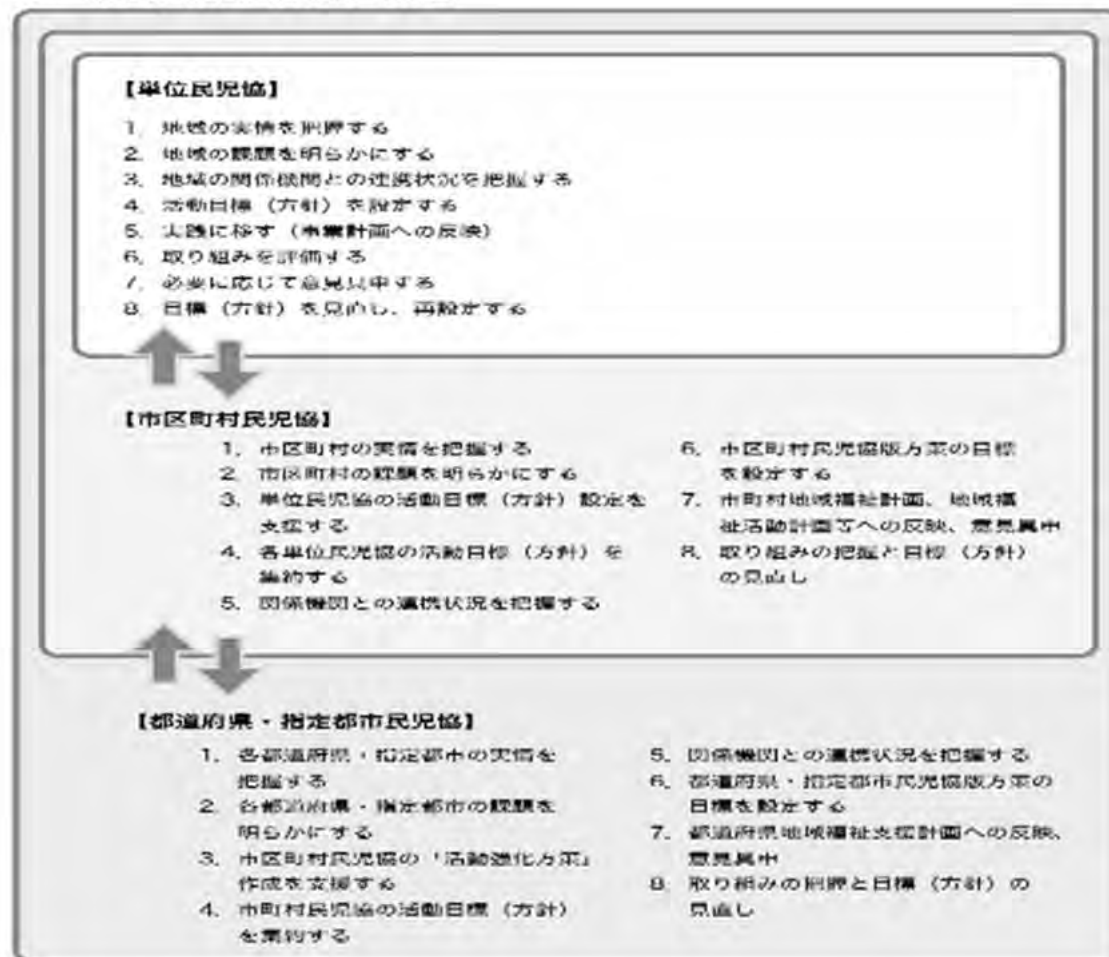
〇時〇分まで

# 〔追加〕 スローガンの作成



# ●県・市町村民児協 の役割について

図1 段階別「活動強化方策」関係図



# 市町村版方策の策定の流れ

市町村版方策  
を作成している

はい

●新しく作成する  
必要はありません

- ◆全民児連との整合性
- ◆県・単位民児協への  
フィードバック
- ◆地域福祉計画・活動  
計画との連動

いいえ

●市町村版の方策の  
作成方法を検討する

- ◆方策の理解
- ◆作成のプロセス
- ◆年度の事業計画
- ◆地域福祉計画・活動  
計画との連動

●単位民児協版  
の作成支援

# ボトムアップで市町村版をつくる

**重点1** 地域のつながり、地域の力を高めるために

地域づくり、  
地域団体等  
とつながり

A地区版方策

B地区版方策

C地区版方策

共通実践  
重点項目  
を抽出

○市町村版方策  
①

**重点2** さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

個別支援  
ニーズ発見

A地区版方策

B地区版方策

C地区版方策

共通実践  
重点項目  
を抽出

○市町村版方策  
②

**重点3** 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

民児協強化  
人材育成

A地区版方策

B地区版方策

C地区版方策

共通実践  
重点項目  
を抽出

○市町村版方策  
③

# 市町村民児協の役割

## 1. 単位民児協版方策の作成を支援する。

- 市町村民児協の役員会で地域版方策の作成方針について協議する。
- 同役員会で作成の内容や手続きについて協議する。
- 単位民児協から作成の相談に応じ、必要に応じて研修会を開くなど支援する。
- 市町村の福祉データや資料などを単位民児協へ情報提供する。
- 単位民児協版方策を集約し、市町村内で方策を共有するとともに、地域内に広報する。

## 2. 市町村版方策を作成する。

- 単位民児協版方策を集約し、市町村版を作成する。
- 市町村地域福祉計画・活動計画との整合性や提言などを検討する。

## 3. 県民児協への報告など市町との連携を図る。

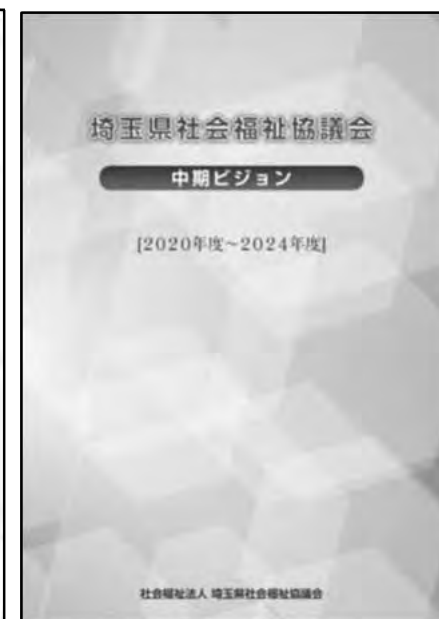
# 県民児協の役割と留意点

## 1. 単位民児協版・市町村版方策の作成を支援する。

- 単位民児協版→市町村版→県版というボトムアップが図れる仕組みをつくる。
- 市町村民児協からの相談に応じ、必要に応じて研修会を開くなど支援する。
- 市町村版方策を集約し、県内で方策を共有するとともに、地域内に広報する。

## 2. 県版方策を作成する。

- 単位民児協版・市町村版方策を集約し、県版を作成する。
- 全民児連版との整合性を検討する。
- 県地域福祉支援計画・社協計画との整合性や提言などを検討する。



## ■12地区の活動強化方策の作成(令和3年)

- 全体研修→定例会で検討
- ブロック研修で策定中の活動強化方策を教材に講師から助言を受ける

## ■市民児協活動強化方策の作成(令和4年11月)

- 単位民児協から各1名の委員を選出し「策定会議」を立ち上げ
- 単位民児協の活動強化方策を資料に、整合性を図る
- 12人の委員は各地区の代弁

## ■活動強化方策を活用した新任委員研修(令和4年12月)

- 委員活動に対する思いや心構え、地域連携など取り組む目標を共有

## ■役員会議で意思統一(令和5年1月)

- 会長としての心構え、地域に発信し続けること
- 定例会での委員間のコミュニケーションに配慮
- 地区会長同士の横のつながり、お互いの良い取り組みを取り入れる



# 鹿児島県長島町の実践例

| 令和2年度<br>(2020)                              | 令和3年度<br>(2021) | 令和4年度<br>(2022) | 令和5年度<br>(2023)                              | 令和6年度<br>(2024) | 令和7年度<br>(2025) | 令和8年度<br>(2026)                               | 令和9年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) |
|----------------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------------------|-----------------|------------------|
| 第1期 長島町民生委員<br>児童委員活動強化方策                    |                 |                 | 第2期 長島町民生委員<br>児童委員活動強化方策                    |                 |                 | 第3期 長島町民生委員<br>児童委員活動強化方策                     |                 |                  |
| 【 民生委員・児童委員 】<br>任期：令和元年12月1日～<br>令和4年11月30日 |                 |                 | 【 民生委員・児童委員 】<br>任期：令和4年12月1日～<br>令和7年11月30日 |                 |                 | 【 民生委員・児童委員 】<br>任期：令和7年12月1日～<br>令和10年11月30日 |                 |                  |



○第1回 実施日 令和元（2019）年8月6日（定例会）  
 参加者 長島町民生委員・児童委員 計37名（欠席者 1名）  
 実施内容 「推進の手引き」ワークシートAを活用  
 ワークシートを作成後、グループワークでの意見交換を実施

○第2回 実施日 令和2（2020）年9月2日（定例会）  
 参加者 長島町民生委員・児童委員 計34名（欠席者 4名）  
 実施内容 「推進の手引き」ワークシートB・Cを活用  
 グループワークでの意見交換を実施

○第3回 実施日 令和2（2020）年9月24日（役員会）  
 参加者 長島町民生委員・児童委員 三役及び主任児童委員  
 計5名（会長・副会長・主任児童委員）  
 実施内容 素案について協議を実施

## ●「愛知県推進方策」の全体における策定の効果

### ■時代を反映する

- 時代の地域ニーズを把握し、対処していく指針を協議しながら明確化できる
- 各種福祉制度、施策の変化への対応と順応
- 100周年強化方策を参考として、新たな項目を追加する等、感覚が敏感になる

### ■民生委員児童委員活動の強化と組織強化につながる

- 活動を行うきっかけづくり→機運づくり、モチベーションアップにつながる
- 地域にあった活動推進を図ることで、民生委員の存在意義のアピールや主体性を堅持しつつ、民協の連帯性や活動の継続、活動の高まり等が実感できる
- 活動の検証ができる
- 1年ごとに強みや弱み、比較、進捗の確認ができ、自らの立ち位置を明確にすることで、次の目標につなげることができる

### ■中長期計画のメリットは「思い」と、「時間をかけて成し得る計画(濃淡)を描ける」こと

- 単年度計画...事業項目の列挙がメインとなるなど構成が単純(P・D)
- 中長期計画...思いや理念を掲げることができ、重点的な事業を積み上げをしていく場合や、実施報告、実施方法、検証、評価、見直し等、総合的に掲げることができる(P・D・C・A)

# ●「愛知県推進方策」の策定の視点

## ■市町村民協、単位民協組織としての視点

- 合意形成(プロセスを経る)ができ、連帯性、主体性、責任感の醸成につながる
- 組織運営の明確化(具体的な取り組みが見えてくると、役割の明確化につながる)
- 単位民協ごとの比較と方向性を見出すことができる(立ち位置)
- 市町村全体への啓発(アピール)ができる(共通な方向性、地域性に合わせた具体的な取り組み)

## ■単位民協の関係部会、各民生委員・児童委員の視点

- 主体的に捉えて、具体的に掲示し活かすことができる(思いや理念、どう進めるかを描ける)
- 実施した重点事業項目の検証(振り返り、進捗など)することができる
- 民生委員児童委員活動の啓発普及(地域住民等に対して担当民生委員の周知、各種活動周知、活動報告等、さらには関係機関等の理解度も増す)につながる
- 統一した指針があると、個々の民生委員(特に新任等)への説得力が増し、意思伝達がしやすく、連帯意識も高まる
- 民生委員個人として魅力、やりがいの実感につながる→民協、個々の民生委員への評価を促すことで(活動発表等)、将来的に、委嘱期間の延長、「なり手確保」にもつながる

## ■県レベルで作成する「活動強化方策」の効果

- 独自の「活動強化方策」を県レベルで実施するということは、市町村民児協会長の総意であり、市町村への説得力が絶大であるとともに、主体性、指導力を継続できる(「研修研究部会」が主導し、事務局がフォローする)体制が整っている
- 愛知県における民生委員児童委員活動の羅針盤

# 「地域版 活動強化方策」の作成に向けて

## ・第8次愛知県版 活動推進方策のイメージ

- 単位民児協に実施してもらいたい取組を提示
- 市町村版 推進方策のあり方提示
- オール愛知として中長期ビジョンの提示
- 進んでいない取組の推進強化、推奨

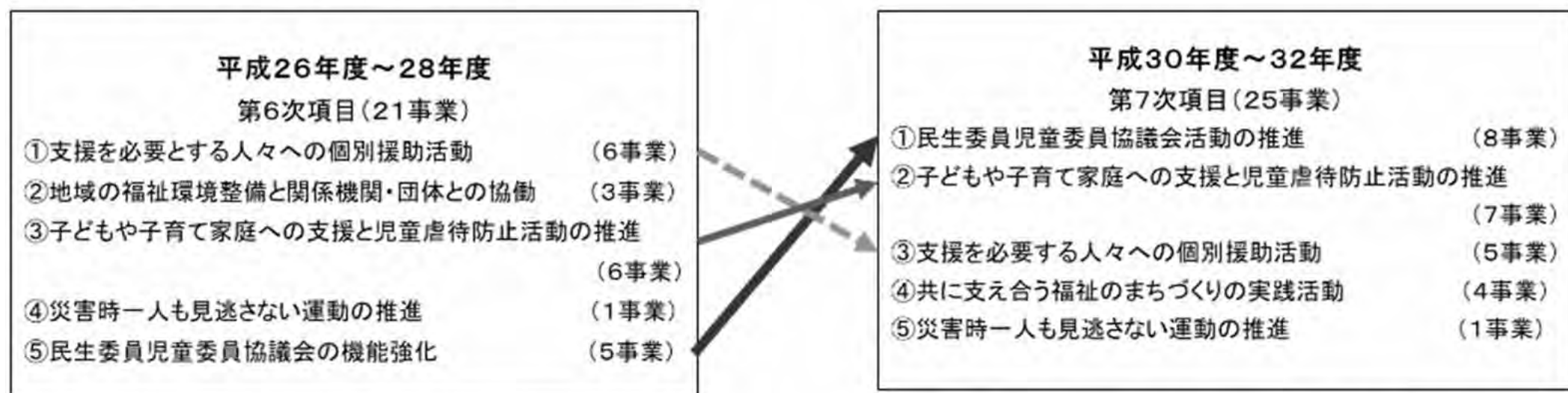
## ・第8次市町村版 活動推進方策のイメージ

- 管内の単位民児協版推進方策と、各市町村共通項の集約
- オール各市・町・村の中長期ビジョンの提示
- 進んでいない取組の推進強化
- 地域福祉計画・活動計画とのリンク

## ・第8次単位民児協版 活動推進方策のイメージ

- 個人シートの活用と、それを集約した単民児協活動推進方策の実行
- 事業計画と事業報告

## ・第6次から第7次への項目変化



## 6 愛知県推進方策の第4次～6次までの重点取り組み比較

| 年度  | 第4次                        | 第5次                       | 第6次                       |                           |                           |
|-----|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|     | 2008年<br>(平成20年)           | 2011年<br>(平成23年)          | 2014年<br>(平成26年)          | 2015年<br>(平成27年)          | 2016年<br>(平成28年)          |
| 第1位 | 一人暮らし高齢者や障害者への支援活動(24.54%) | 一人暮らし高齢者や障害者への支援活動(19.1%) | 一人暮らし高齢者や障害者への支援活動(27.3%) | 一人暮らし高齢者や障害者への支援活動(23.5%) | 一人暮らし高齢者や障害者への支援活動(23.3%) |
| 第2位 | 民児協で進める災害支援活動(14.72%)      | 民児協で進める災害支援活動(15.6%)      | 研修の充実(12.6%)              | 関係機関・団体との協働活動の実施(10.4%)   | 関係機関・団体との協働活動の実施(12.1%)   |
| 第3位 | 子育て家庭を支える活動の推進(8.59%)      | 関係機関・団体との協働活動の実施(8.3%)    | 民児協で進める災害支援活動(9.4%)       | 民児協で進める災害支援活動(10.1%)      | 研修の充実(8.7%)               |
| 第4位 | 民生委員と主任児童委員の連携と活動推進(8.28%) | 研修の充実(7.6%)               | 子育て家庭を支える活動の推進(7.9%)      | 研修の充実(9.6%)               | 民児協で進める災害支援活動(8.5%)       |
| 第5位 | 研修の充実(7.98%)               | 子育て家庭を支える活動の推進(6.0%)      | 関係機関・団体との協働活動の実施(5.9%)    | 子育て家庭を支える活動の推進(6.7%)      | 子育て家庭を支える活動の推進(7.3%)      |

大項目

安心して住み続けることができる地域社会づくりの推進

中項目

①民生委員児童委員協議会活動の推進(8事業)

小項目

1 広報活動の推進  
2 研修の充実  
3 専門部会活動の機能強化と班活動の積極的導入  
4 個人情報保護への取り組み推進  
5 意見具活動の推進  
6 定例会の充実  
7 候補者の選任方法の多様化  
8 民児協の基盤強化

②子どもや子育て家庭への支援と児童虐待防止活動の推進 (7事業)

1 児童委員と主任児童委員の連携と活動推進  
2 子どもの貧困問題への対応  
3 子育て家庭を地域で支える活動の推進  
4 事件や事故から児童を守る運動の推進  
5 福祉教育の推進  
6 児童の虐待防止に関するネットワークづくりの推進  
7 引きこもり、不登校児への支援

③支援を必要とする人々への個別援助活動 (5事業)

1 相談・訪問活動の推進  
2 生活困窮家庭への支援  
3 判断能力の不十分な人々への支援  
4 一人暮らし高齢者や障がい者への支援と虐待防止活動の推進  
5 社会的孤立の防止と支援を必要とする人々へのネットワークづくり

④共に支え合う福祉のまちづくりの実践活動 (4事業)

1 包括的な支援と地域共生社会の実現に向けて  
2 自治会等の活動との連携  
3 地域のボランティアや関係機関・団体との連携  
4 社会福祉協議会との連携  
5 社会的孤立の防止と支援を必要とする人々へのネットワークづくり

⑤災害時一人も見逃さない運動の推進 (1事業)

1 民児協で進める災害支援活動

# 市町村民児協活動推進方策

(素案)

|          |             |          |  |
|----------|-------------|----------|--|
| 民生委員     | 民生委員児童委員協議会 |          |  |
| 近所民児協関係員 |             | 研修会の開催内容 |  |
| 市町議員     |             | 担当委員名    |  |

|       |      |          |            |           |
|-------|------|----------|------------|-----------|
| 地域の概要 | 人口   | 75歳以上の人口 | 要介護度4以上の人口 | ひとり暮らし高齢者 |
|       | 人    | 人        | 人          | 人         |
|       | 世帯数  | 高齢者大世帯世帯 | 二倍保護世帯     | 母子父子世帯    |
|       | 世帯数  | 世帯       | 世帯         | 世帯        |
| 高齢化率  | 高齢化率 | 身体障害者    | 知的障害者      | 精神障害者     |
|       | %    | 人        | 人          | 人         |

## 私たちの地域の「良い」ところ

## 私たちの地域の「問題」

| 民生委員児童委員協議会 | 民生委員児童委員協議会 | 人数           |              |     |   |
|-------------|-------------|--------------|--------------|-----|---|
|             |             | 区 域 相 当      | 男 子          | 女 子 | 計 |
| 民生委員協議会     | 民生委員協議会     |              |              |     | 0 |
| 児童委員協議会     | 児童委員協議会     |              |              |     | 0 |
| 合 計         | 合 計         | 0            | 0            | 0   | 0 |
| 専門部会        | ( ) 高齢者福祉部会 | ( ) 障害者福祉部会  | ( ) 児童福祉部会   |     |   |
|             | ( ) 生活福祉部会  | ( ) 母子父子福祉部会 | ( ) 主任児童委員部会 |     |   |
|             | ( ) 女性委員部会  | ( ) 広報部会     | ( ) 地域福祉部会   |     |   |
|             | その他 ( )     |              |              |     |   |
|             |             |              |              |     |   |

|                  |      |     |     |     |     |
|------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 市町村民児協スローガン      |      |     |     |     |     |
| 市町村民児協活動目標・重点事業等 |      |     |     |     |     |
| 実施理由             |      |     |     |     |     |
| 市町村民児協活動目標・重点事業等 |      |     |     |     |     |
| 令和〇年～令和〇年        |      |     |     |     |     |
| 実施理由             |      |     |     |     |     |
| 市町村民児協活動目標・重点事業等 |      |     |     |     |     |
| 実施理由             |      |     |     |     |     |
| 地域福祉計画(行政との連携)   | 分野   |     |     |     |     |
|                  | 分野   |     |     |     |     |
|                  | 分野   |     |     |     |     |
|                  | 分野   |     |     |     |     |
| 地域福祉計画(民間との連携)   | 分野   |     |     |     |     |
|                  | 分野   |     |     |     |     |
|                  | 分野   |     |     |     |     |
|                  | 分野   |     |     |     |     |
| 予算総額             | (千円) | 内 訳 | 会 費 | 補助金 | その他 |
|                  |      |     |     |     | 合計  |

# 単位民児協活動推進方策作業用シート様式2-1集計 2-2 (素案)

| 市町村名                         |                                 | 民生委員児童委員協議会 |                           |                             |
|------------------------------|---------------------------------|-------------|---------------------------|-----------------------------|
| 活動・事業の強化方針(中)                | 事業項目・内容(小)<br>(愛知県推進方策の項目)      | 合計          | 今取り組んでいること<br>(新規の場合は無記入) | 今後取り組んでいくこと<br>(新規、拡充等事業計画) |
| 1.民生委員児童委員協議会活動の推進           | ①広報活動の推進                        |             |                           |                             |
|                              | ②研修の充実                          |             |                           |                             |
|                              | ③専門部会活動の機能強化と班活動の積極的導入          |             |                           |                             |
|                              | ④個人情報保護への取組推進                   |             |                           |                             |
|                              | ⑤意見具申活動の推進                      |             |                           |                             |
|                              | ⑥定例会の充実                         |             |                           |                             |
|                              | ⑦候補者の選任方法の多様化                   |             |                           |                             |
|                              | ⑧民児協の基盤強化                       |             |                           |                             |
| 2.子どもや子育て家庭への支援と児童虐待防止活動等の推進 | ⑨児童委員と主任児童委員の連携と活動推進            |             |                           |                             |
|                              | ⑩子どもの貧困問題への対応                   |             |                           |                             |
|                              | ⑪子育て家庭を地域で支える活動の推進              |             |                           |                             |
|                              | ⑫事件や事故から児童を守る運動の推進              |             |                           |                             |
|                              | ⑬福祉教育の推進                        |             |                           |                             |
|                              | ⑭児童の虐待防止に関するネットワークづくりの推進        |             |                           |                             |
| 3.支援を必要とする人々への個別援助活動         | ⑮引きこもり、不登校児への支援                 |             |                           |                             |
|                              | ⑯相談・訪問活動の推進                     |             |                           |                             |
|                              | ⑰生活困窮家庭への支援                     |             |                           |                             |
|                              | ⑱判断能力の不十分な人々への支援                |             |                           |                             |
| 4.共に支え合う地域のまちづくりの実践活動        | ⑲一人暮らし高齢者や障害者への支援と虐待防止活動の推進     |             |                           |                             |
|                              | ⑳社会的孤立の防止と支援を必要とする人々へのネットワークづくり |             |                           |                             |
|                              | ㉑包括的な支援と地域共生社会の実現に向けて           |             |                           |                             |
|                              | ㉒自治会等の活動との連携                    |             |                           |                             |
| 5.災害時一人も見逃さない運動の推進           | ㉓地域のボランティアや関係機関・団体との連携          |             |                           |                             |
|                              | ㉔社会福祉協議会等との連携                   |             |                           |                             |
|                              | ㉕民児協で進める災害支援活動                  |             |                           |                             |

## 神奈川県版活動強化方策（令和4年度～8年度） ～変わらない「きづく・つなく・みまもる」活動～



### 変わらないこと



きづく

つなく

みまもる

### これから必要な取り組み

少子高齢化、一人暮らし化、人間関係の希薄化などが進む中での委員活動

多様性の尊重が求められる地域社会の中での委員活動

包括的支援体制の構築に向けた行政の取り組みが進んでいく中での委員活動

持続可能な委員（制度）基盤づくり



### 神奈川県版活動強化方策

|     |                                    |                           |
|-----|------------------------------------|---------------------------|
| 方策1 | 社会的孤立を防ぐための個別支援機能の発揮               | ①きづく、つなく、みまもる             |
|     |                                    | ②抱え込まない                   |
|     |                                    | ③つなぎ先を知っておく・増やしていく        |
|     |                                    | ④理解していく                   |
| 方策2 | 複雑・多様化する課題を受け止め、つなくための多様な機関・団体との連携 | ①支援者同士の情報・課題の共有と役割分担      |
|     |                                    | ②専門機関、専門職による地域への関わりを促す    |
| 方策3 | 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み              | ①「負担感」の軽減                 |
|     |                                    | ②委員確保にむけた取り組み             |
|     |                                    | ③多様な委員の在り方を視野に入れた民児協運営の工夫 |

### 方策3 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

#### ① 委員活動の理解促進

委員の名前はよく知られていますが、その役割まで理解している人は少なく、関係機関・団体にも、理解が行き届いているとは言えない状態にあり、また、委員自身から「大変だ」と発せられてしまうこともあります。

委員活動には、人とのネットワークが広がる、福祉関係の知識が身につく、地域との関わりが深くなるなど、活動を重ねるごとに増すやりがいがあります。その魅力を広め、地域活動における理解者を増やすとともに、なり手確保につながるよう活動を進めます。

また、委員に伴う充て職や動員、委員の範疇を超える依頼などによる負担を軽減するよう、委員活動や役割の正しい理解啓発を図ります。

#### 【主な取り組み事業（予定含む）】

- ・新たなPRグッズ作成及び活用方法の検討
- ・県内PR強化月間の活動

#### ② 市町村民児協・単位民児協運営の充実に向けた取り組み

民児協は一人ひとりの民生委員・児童委員を会員とする組織であり、個々の委員活動を支える役割を果たします。その運営に携わる事務や役割が委員の負担とならないよう、また、民児協事務局として委員活動をサポートできるような取り組みを促進します。

また、仕事・子育て・介護をしながらでも活動しやすい委員活動や民児協運営の工夫に向けて検討を進めます。

#### 【主な取り組み事業（予定含む）】

- ・単位民児協の事務局機能を考えるための検討会

#### ③ 地域版活動強化方策の策定支援

「地域版活動強化方策」は策定することが目的ではなく、その策定の経過が「振り返り」の機会であり、民児協として共通して目指すことを確認するためのツールでもあります。各地区における地域課題や強みを確認し、民児協としての共通目標を定めるためにも、策定に向けた支援を進めます。

#### 【主な取り組み事業（予定含む）】

- ・「地域版活動強化方策」策定支援助成事業
- ・「地域版活動強化方策」策定支援出張講座